



平成 28 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 取締役社長 玉田 宏 一
(コード番号：3054)
問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹
(電話：03-6855-8180)

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 19 日（火）開催の取締役会において「当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権」の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。が、本日開催の取締役会において当該決議の内容を一部変更することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 28 年 4 月 19 日開催の取締役会において決議した「当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権」の募集事項と、平成 26 年 3 月 25 日開催の第 24 回定時株主総会にて決議された「取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件」との間に齟齬が生じていることが判明したため、平成 28 年 4 月 19 日開示した「株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」の内容を一部変更するものであります。

【変更前】

第 2 新株予約権発行要項

2. 新株予約権の総数 158 個
3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は 100 株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

15. 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

割当の対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）	5名	158個

【変更後】

第2 新株予約権発行要項

2. 新株予約権の総数 79個

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

15. 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

割当の対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）	5名	79個

2. 今後の予定

今後につきましては、所定の手続きを経て、ストックオプションの内容を変更する予定であります。

3. 変更後の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容

1. 新株予約権の総数

79個

2. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 73,200円（1株当たり 366円）

3. 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

割当の対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）	5名	79個

4. その他

その他、開示すべき事実が生じた場合には速やかに公表させていただきます。

<ご参考>

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 200株

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたり 200円（1株あたり 1円）

以上